

8 申請書類等の提出先

申請書類等の提出先は、

- ① 複数県に事務所を有する団体で、道内に主たる事務所を有する団体、又は複数の市町村に事務所を有する団体で、札幌市に主たる事務所を有する団体は、北海道環境生活部くらし安全局道民生活課
- ② 札幌市以外に主たる事務所を有する団体は、その地域を管轄する総合振興局・振興局保健環境部環境生活課としています。申請手続き等の問い合わせ先・窓口は77頁に掲載しています。

なお、次の市町村については、「北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例」により、特定非営利活動法人の設立の認証等に係る事務を権限移譲していますので、この各市町村にのみ事務所を有する団体については、当該市町村にお問い合わせください。

【権限移譲をしている市町村の所管窓口（令和4年（2022年）4月1日現在）】

総合振興局 又は振興局	市町村名	住所	電話番号
空知総合 振興局	美唄市市民部 生活環境課	〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号	(直通) 0126-62-3142
	深川市企画総務部 総務課自治防災室	〒074-8650 深川市2条17番17号	(直通) 0164-26-2215
	南幌町 まちづくり課	〒069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号	(代表) 011-378-2121
	由仁町 地域活性課	〒069-1292 夕張郡由仁町新光200番地	(代表) 0123-83-2112
	栗山町 経営企画課	〒069-1512 夕張郡栗山町松風3丁目252番地	(直通) 0123-73-7502
	浦臼町 総務課	〒061-0692 樺戸郡浦臼町字ウツリ183-15	(代表) 0125-68-2111
石狩振興局	恵庭市生活環境部 市民生活課	〒061-1498 恵庭市京町1番地	(代表) 0123-33-3131
	北広島市市民環境部 市民参加・住宅施策課	〒061-1192 北広島市中央4丁目2番地1	(代表) 011-372-3311
	石狩市環境市民部 広聴・市民生活課	〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2	(直通) 0133-72-3191
	当別町住民環境部 環境生活課	〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9	(直通) 0133-23-3209
	新篠津村 総務課	〒068-1192 石狩郡新篠津村第47線北13番地	(代表) 0126-57-2111
後志総合 振興局	島牧村 企画課	〒048-0621 島牧郡島牧村柏83-1	(直通) 0136-75-6212
	蘭越町 住民福祉課	〒048-1392 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5	(直通) 0136-55-6437
	二セコ町 町民生活課	〒048-1595 虻田郡二セコ町字富士見47番地	(代表) 0136-44-2121
	倶知安町 総合政策課	〒044-0001 虻田郡倶知安町北1条東3丁目3	(直通) 0136-56-8001
	共和町 総務課	〒048-2292 岩内郡共和町南幌似38番地2	(代表) 0135-73-2011
	岩内町経営企画部 総務課	〒045-8555 岩内郡岩内町字高台134番地1	(代表) 0135-62-1011
胆振総合 振興局	苫小牧市総合政策部 協働・男女平等参画室	〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	(直通) 0144-32-6156

日高振興局	日高町 企画財政課	〒059-2192 沙流郡日高町門別本町210番地の1	(直通) 01456-2-6181
	新ひだか町総務部 企画課	〒056-8650 日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号	(直通) 0146-49-0267
渡島総合 振興局	北斗市 市民部市民課	〒049-0192 北斗市中央1丁目3番10号	(代表) 0138-73-3111
	松前町 町民課	〒049-1592 松前郡松前町字福山248番地1	(代表) 0139-42-2275
	森町 総務課	〒049-2393 茅部郡森町字御幸町144番地1	(代表) 01374-2-2181
	八雲町 政策推進課	〒049-3192 二世郡八雲町住初町138番地	(直通) 0137-62-2300
檜山振興局	奥尻町 地域政策課	〒043-1498 奥尻郡奥尻町字奥尻806番地	(直通) 01397-2-3404
	今金町 まちづくり推進課	〒049-4393 瀬棚郡今金町字今金48番地の1	(代表) 0137-82-0111
	せたな町 まちづくり推進課	〒049-4592 久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1	(代表) 0137-84-5111
上川総合 振興局	旭川市市民生活部 市民活動課	〒070-8525 旭川市6条通9丁目	(直通) 0166-25-6012
	東川町 企画総務課	〒071-1492 上川郡東川町東町1丁目16番1号	(代表) 0166-82-2111
	美瑛町 総務課	〒071-0292 上川郡美瑛町本町4丁目6番1号	(直通) 0166-92-4316
	上富良野町 町民生活課	〒071-0596 空知郡上富良野町大町2丁目2番11号	(直通) 0167-45-6985
	下川町 政策推進課	〒098-1206 上川郡下川町幸町63番地	(代表) 01655-4-2511
留萌振興局	苫前町 総合政策室	〒078-3792 苫前郡苫前町字旭37番地1	(直通) 0164-64-2040
宗谷総合 振興局	稚内市企画総務部 企画調整課	〒097-8686 稚内市中央3丁目13番15号	(直通) 0162-23-6387
	猿払村 総務課	〒098-6232 宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1	(直通) 01635-2-3131
	利尻町 総務課	〒097-0401 利尻郡利尻町字沓形緑14番地1	(代表) 0163-84-2345
	利尻富士町 総務課	〒097-0101 利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地	(直通) 0163-82-1112
オホーツク 総合振興局	紋別市市民生活部 市民協働課	〒094-8707 紋別市幸町2丁目1番18号	(代表) 0158-24-2111
	遠軽町民生部 住民生活課	〒099-0492 紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1	(直通) 0158-42-4812
十勝総合 振興局	鹿追町 企画課	〒081-0292 河東郡鹿追町東町1丁目15番地1	(直通) 0156-66-4032
	清水町 町民生活課	〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地	(直通) 0156-62-1151
	芽室町 魅力創造課	〒082-8651 河西郡芽室町東2条2丁目14番地	(直通) 0155-62-9721
	広尾町 企画課	〒089-2692 広尾郡広尾町西4条7丁目1番地	(直通) 01558-2-0184

	幕別町住民生活部 住民課	〒089-0692 中川郡幕別町本町130番地1	(直通) 0155-54-6602
	浦幌町 まちづくり政策課	〒089-5692 十勝郡浦幌町字桜町15番地6	(直通) 015-576-2112
根室振興局	根室市総合政策部 総合政策室	〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地	(代表) 0153-23-6111
	標津町 企画政策課	〒086-1632 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号	(代表) 0153-82-2131

【道の申請手続き等の問い合わせ先・窓口】

環境生活部くらし安全局 道民生活課	〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 (代表) 011-231-4111 (内線 24-181) (直通) 011-204-5095	道庁本庁舎 12階
石狩振興局 保健環境部環境生活課	〒060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目 (直通) 011-204-5820	道庁別館4階
渡島総合振興局 保健環境部環境生活課	〒041-8558 函館市美原4丁目6番16号 (直通) 0138-47-9435	
檜山振興局 保健環境部環境生活課	〒043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336番地3 (直通) 0139-52-6491	
後志総合振興局 保健環境部環境生活課	〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 (直通) 0136-23-1351	
空知総合振興局 保健環境部環境生活課	〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目 (直通) 0126-20-0040	
上川総合振興局 保健環境部環境生活課	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 (直通) 0166-46-5923	
留萌振興局 保健環境部環境生活課	〒077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2 (直通) 0164-42-8430	
宗谷総合振興局 保健環境部環境生活課	〒097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 (直通) 0162-33-2923	
オホーツク総合振興局 保健環境部環境生活課	〒093-8585 網走市北7条西3丁目 (直通) 0152-41-0627	
胆振総合振興局 保健環境部環境生活課	〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 (直通) 0143-24-9572	
日高振興局 保健環境部環境生活課	〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 (直通) 0146-22-9251	
十勝総合振興局 保健環境部環境生活課	〒080-8588 帯広市東3条南3丁目 (直通) 0155-27-8526	
釧路総合振興局 保健環境部環境生活課	〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号 (直通) 0154-43-9151	
根室振興局 保健環境部環境生活課	〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 (直通) 0153-24-5580	

■申請書類等は、北海道庁のホームページからダウンロードすることが可能です。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/npo-kyoudou.htm>

※ 札幌市のみならず事務所を置く場合、提出先は札幌市になります。

提出する書類の種類や部数、作成方法につきましては、下記までお問い合わせ願います。

【札幌市の申請手続き等の問い合わせ先・窓口】

札幌市市民文化局 市民自治推進室市民活動促進担当課	〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 (直通) 011-211-2964
------------------------------	--